

第2期南房総市行政改革推進計画 平成23年度取組状況報告書

平成24年7月

本市では、平成18年度に南房総市行政改革推進計画・集中改革プランを策定し、プランに基づいた取り組みを行った結果、将来を支える基盤づくりとして成果をあげることができました。しかし、合併特例による優遇措置の期限が平成32年度までと迫り、さらに厳しく縮減されていく財源と人材のもとで、多様化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、平成21年度に第2期南房総市行政改革推進計画を策定し、引き続き行政改革に積極的に取り組んでいます。

平成23年度における取組状況は、事務事業の見直しによる経費の削減や定員適正化計画による職員数の削減、財政健全化を図る補助金等を見直し等、策定した計画の実施を含め、次のような取り組みを実施しました。

市民との協働による取り組みとしては、平成21年度より新たな地域経営の仕組みとなる地域づくり協議会の設立がはじまり、平成23年度には7地区全てに創設されました。

公共施設の再編の取り組みとしては、公共施設再編地区別プランに基づき、支所等の再編を行いました。保健福祉部は、三芳保健センターから三芳支所へ移転し、富山支所は、富山公民館内に移転しました。白浜支所は、事務室を玄関付近に移すとともに、空きスペースの有効利用のため施設の改修を行いました。朝夷行政センターの整備計画については、東日本大震災を踏まえ、見直しを行いました。また、千倉地区の公民館機能を千倉保健センター内に移転しました。

学校等の再編の取り組みとしては、平群小学校と岩井小学校を再編し富山小学校に、平群幼稚園と岩井幼稚園を再編し富山幼稚園にそれぞれ統合しました。また、「南房総市幼稚園・保育所等の再編計画」を作成し、幼稚園の再編に合わせ、保育所の再編及び学童保育事業の見直しを行いました。

財政効果額は、重点施策ごとに平成21年度当初予算と平成24年度当初予算を比較し算出したものです。平成23年度の効果額の総額は、841,233千円となっています。

以下、重要施策ごとに主な内容をまとめ、詳細については、別添「第2期南房総市行政改革実施計画平成23年度取組状況報告書」にまとめましたので報告します。

1. 市民との協働

①地域づくり協議会の設立

新たな地域経営の仕組みとして旧町村単位からなる住民自治組織「地域づくり協議会」について、平成21年度の白浜地域づくり協議会「きらり」の設立をはじめ、各地区に協議会が設立され、平成23年度に7地区全てに創設された。

各地区の地域づくり協議会に対する活動支援として、地域づくり協議会推進事業交付金を交付した。

②協働によるまちづくりの推進に対する補助金・交付金制度の実施

平成22年度より「NPO法人設立等奨励事業」の申請団体の募集を図っており、平成23年度には2団体が利用し、NPO法人として認定された。これにより、南房総市では13団体が認定されている。

「地域力を育むモデル事業」では、市民活動団体（4団体）が自主的・自発的に行うまちづくり事業を実施した。この事業により、行政と市民活動団体による協働のパートナーシップを築くことができ、地域力を育むモデル事業として成果が得られた。

- ・地域で子育てが支えられるまちづくり事業 1団体
- ・里山活用型エコツーリズム推進事業 3団体

2. 事務事業の見直し 【効果額：389,714千円】

①生活路線バスの維持

南房総市地域公共交通会議において、公共交通の果たすべき役割を明確にしなが、関係者の合意形成を得て地域のニーズに即した輸送サービスを提供した。

- ・生活路線バスの維持（丸線、平群線、豊房線等の維持）
- ・地域ニーズに対応した運行への再編（路線バスの乗降調査と高齢者アンケートを実施し、地域ニーズの把握に努めた。）
- ・地域内にある交通手段の有効利用（富浦線をスクールバスとして運用した。）
- ・サービス水準確保のためのデマンド型交通システムの推進（移動困難者対策を兼ねたデマンド型交通の検討を実施した。）

②住民サービスの向上（窓口業務の見直し）

外出することが困難な市民に対し、各種証明書の宅配サービスを開始し

た。住民サービスの一環として外出困難者の利便性の向上に寄与している。

③スクールの管理運営

平成22年度に制定した「南房総市通学バス特別運行管理運営規則」が平成23年度から施行され、使用の範囲や時間、許可手続き、使用条件、損害賠償等に関する事項が明確になった。

スクールの運行管理業務で、富浦小学校区と白浜小学校区について一部見直しを行い、富浦小学校区は、富浦線の市内循環バスをスクール混乗バスとして利用し、経費の削減を図った。白浜小学校区は、バス1台を新規購入した。

④ごみの減量化・資源化の推進

平成23年度の可燃ごみ処理量は、可燃ごみ10,678t、資源ごみ3,247tだった。前年度と比較すると平成22年度の可燃ごみの処理量は10,947tで269tが削減され、資源ごみの処理量は3,356tで109tの減少となった。

ごみの減量化・資源化の推進のため、生ごみ処理容器等購入費の一部補助やレジ袋の削減運動などを実施し、市民や事業者へ啓発・推進を行った。また、環境問題等に対して市民の意識高揚を図るため、市民環境大学や学校環境学習会などを開催した。

- ・市民環境大学 7回講座 延べ220人参加
- ・学校環境学習会 小中学校4校実施
- ・エコライフカレンダー2012の配布 5,000部

⑤公園・遊歩道管理事業の一元化

公園管理事務の一元化のため、平成23年度より白浜地区めがね橋や農村公園等の管理を各管轄部署から商工観光部商工観光課へ移管した。

公園・遊歩道等の管理費は、ランニングコストがほとんどであるが、植栽に際し、花の種類選定や数量、時期の検討により経費の削減に努めた。

⑥道の駅管理の見直し

各道の駅施設等の利用料金（使用料）の値上げ及び指定管理料の減額などによる見直しを行った。

- ・とみうら枇杷倶楽部
- ・富楽里とみやま
- ・三芳村鄙の里
- ・ローズマリー公園

⑦公民館機能を所掌する職員体制の整備

南三原公民館の廃止に伴い、非常勤職員1名を削減した。また、富山公民館と和田公民館の職員配置及び北三原公民館の用務員の勤務時間について

て見直しを行った。

⑧補助金の見直しの推進

平成18年度に策定した「南房総市補助金等見直し基準」を基本に、平成23年度当初予算編成に併せ、各種補助金の要求に対し、関係団体にヒアリングを行う等、補助金の見直しを行った。

⑨学校給食センターの再編

平成23年3月で館山市及び南房総市学校給食組合が解散し、4月から富浦、富山、三芳地区を賄う内房学校給食センターが稼動した。このことで、朝夷、丸山、和田、内房の4施設で業務を行い、管理運営体制及び事務の一元化を図ることができた。また、内房学校給食センターの調理業務等を民間委託にしたことで、調理員は朝夷及び和田学校給食センターに、事務員は内房学校給食センターに集約し、業務の効率化を図った。

⑩公営企業・国保病院事業における取り組み

診療材料の共同購入については、県内自治体病院が一体となって検討しており、千葉県国民健康保険直営診療施設協会による千葉県国保直診協会診療材料病院連携購入プロジェクトに参加し、県内自治体病院の集計結果をもとに診療材料の価格交渉に活用し、経営の安定化を図った。

また、医業収益の増収対策として、ホームページに病院の情報案内を掲載し、病院のPRに努めた。

病院職員に対しては、感染対策、医療安全対策等に関する対策会議を開催し、医療の安全対策、感染防止、患者満足度の向上に努めた。

⑪公営企業・水道事業における取り組み

2,592.8mの配水管の布設替えを行い、漏水の防止、地震災害による断水被害の軽減など、経営の効率化及び安定給水の確保を図った。

小向浄水場の施設老朽化に伴い、水処理機械設備の更新や構造物の補修工事等の施設整備工事に着手した。

水道料金の未収金について、滞納者に対し、督促状や催告状の発送及び個別に訪問を行い、納付相談に応じ、納付誓約書の提出を求めた。また、悪質な滞納者に対しては、給水停止を実施し、水道料金の収納促進に努めた。

3. 公共施設再編の推進 【効果額：1,107千円】

①公共施設の再編

公共施設再編地区別プランに基づき、各施設の再編を行った。

- ・富山支所を富山公民館に移転し、平成24年度から稼働させる。
- ・保健福祉部を三芳保健センターから三芳支所へ移転し、平成23年10月から開設した。
- ・白浜支所を改修し、土地改良区、商工会などを集約するとともに、会議室、文書室を整備した。
- ・東日本大震災を踏まえ、朝夷行政センターの整備位置の変更により計画の見直しを行った。

②幼稚園及び小学校の再編

学校等再編第1期地区推進事業として、再編計画に基づき、富山地区の幼稚園及び小学校の統合並びに小中一貫教育に向け地区推進を図った。

- ・平群小学校と岩井小学校を再編し、富山小学校とした。
- ・平群幼稚園と岩井幼稚園を再編し、富山幼稚園とした。

また、第2期地区推進事業として、千倉、丸山、和田地区の幼稚園及び小学校の統合に向け、地区学校再編検討委員会を設置し、平成26年度の統合に向け、地区推進を図った。

③幼保一体化の検討

「南房総市幼稚園・保育所等の再編計画」を作成し、これに基づき、幼稚園の再編に合わせ、保育所の再編及び学童保育事業の見直しを行い、推進を図ることとした。

④学校跡地の活用

旧八束小学校及び旧長尾小学校の跡地活用について、地域住民から意見を伺い、それぞれの方向性を決定した。

- ・旧八束小学校跡地は、活用方法等を検討、屋内運動場は社会体育施設に転用することとした。
- ・旧長尾小学校跡地は、屋内運動場は、取り壊すこととなった。

また、旧北三原幼稚園の跡地は、北三原小学校跡地施設管理運営委員会に貸与することとし、旧平群小学校については、今後、地域住民に意見を伺うこととしている。

なお、屋内運動場は、社会体育施設に転用することで決定した。

4. 組織機構の見直しと定員の適正化 【効果額：386,981千円】

①組織機構の見直し

支所のあり方の見直しのため、6支所を1支所5出張所に再編し、平成

24年4月に朝夷行政センター、富山・三芳・白浜・丸山・和田地域センターを設置した。

朝夷行政センターは、既存の支所業務に加え、朝夷地区の事業系業務の一部を担当し、本庁との連携を行う。各地域センターは、諸証明発行を主に扱う出張所に転換した。

②定員適正化の実施

平成22年度から実施している定員適正化計画の職員の補充方針に基づき、定員の適正化を推進した。

- ・適正化計画の目標値 現行職員数（平成21.4.1） 641人
目標職員数（平成27.4.1） 549人
削減数（率） △92人（△14.4%）
- ・平成23年度退職者 41人
（定年15人、勸奨14人、普通12人）
- ・平成24年度採用者等数 12人
（一般行政7人、医療職1人、県派遣職員4人）
- ・平成24年度職員数
平成23.4.1職員数 602人
削減数（率） △30人（△5.0%）
平成24.4.1職員数 572人

③職員給与の適正化

平成23年の国の人事院勧告、千葉県の人件委員会勧告に準じ、給与改定を行った。

- ・給料表を国に準拠し改正
- ・給与改定に伴う平成23年4月以降の差額分について、12月支給の期末・勤勉手当から削減した。
- ・平成18年の給与構造改革の給料水準引き下げに伴う経過措置額の廃止（経過措置として平成24年度分から最長5年で廃止）

5. 人材育成による職員の資質の向上

①職員研修の充実

総務省自治大学校及び安房郡市広域市町村圏事務組合の研修に職員を参加させたほか、全職員対象に受講希望を募り、千葉県自治研修センター及び市町村アカデミーの各種研修に参加した。

派遣研修については、専門的な知識の取得、能力の開発等の観点から国

土交通省関東運輸局地域振興課、観光庁総務課、千葉県商工労働部企業立地課へ派遣を行った。

また、他市との人事交流として、東京都武蔵野市へ派遣を行った。

内部職員が講師となって主体的に職務に必要な知識を学習する「職員自らが考え自ら行う研修会」を3回開催した。

②人事評価制度の導入

平成23年度は、管理職が本格運用となり、一般職は2回目の試行を実施した。目標設定面談・中間面談・目標確認面談の3段階による事務により、目標達成度・行動実践度を確認し5段階で判定を行ったほか、部下による上司評価制度を実施し、評価者に対し、被評価者が上司評価を実施した。(実施率91.5%)

また、人事評価制度の定着化に向けた評価者研修を実施した。

6. 歳入の確保 【効果額：63,431千円】

①収納率の向上

納付窓口の利便性については、通信システムやセキュリティ、電算システム関係業者の情報収集・把握や関係部局との連携協議により、コンビニ収納の構築へ向けた検討を行い、平成24年4月から導入する方向で成果が得られた。

②公金の効率的な資金運用

ペイオフ対策を考慮した定期預金の運用、国債、地方債及び短期証券での資金運用を実施し、計画目標数値を大幅に上回る成果を得た。

目標予算額 60,878千円

達成実績額 70,137千円

③企業誘致の推進

庁内の企業誘致検討委員会に作業部会を設け、企業に紹介できる市有地や優遇制度の検討などについて、意見交換を行った。また、企業に対し民有地についても紹介可能な土地の把握に努め、市や県のホームページへの掲載を行い、PRを行った。引き合いのあった企業には、候補地の現地案内等を行った。

企業誘致及び雇用促進に関する条例の一部改正を行い、助成要件となる投下固定資産総額と新規雇用者数を緩和し、雇用促進奨励金も増額を行い、より利用しやすい制度とした。

新たに「中小企業新事業及び雇用創出支援事業」の要綱制定を行い、起業家や業務拡充をする3事業者の設備投資に対して支援を行った。